健康に幸せに

定期予防接種

定期予防接種をつぎのとおり行ないます。

対象者／◆乳児（生後3～5か月：45年7月1日から9月30日までに生まれた人）＝ジフテリア・百日せき・破傷風（混合）1期◆幼児（1期接種後1年：44年8月1日から9月30日までに生まれた人）＝ジフテリア・百日せき・破傷風（混合）2期◆乳児（生後6～8か月：45年4月1日から6月30日までに生まれた人）＝種痘1期

実施期間／46年1月1日から6月30日まで。

種痘1期は生後6か月から24か月のあいだ。

実施場所／市内の予防接種指定医療機関

持参するもの／①予防接種票（本票つづり込みの母子健康手帳を持っている人はつづり込みの接種票を使用すること）②予防接種質問票（必ず記入のこと）③母子健康手帳

料金／無料

予防接種の通知（接種票）は、市役所から直接対象者（住民登録をしている人）に発送しましたが、お手元に届かないときは、市役所衛生課（電話45―2111内線744）、東保健所（電話41―1151）、西保健所（電話31―2067）南保健所（電話51―5316）のいずれかへお申し出ください。

被爆者健康診断

45年度の特別被爆者手帳の検認と合わせて後期の被爆者健康診断を実施します。1月の日程はつぎのとおりです。

▪出張班／◇11・12・13・14日＝仁保小◇18・19日＝荒神集会所◇20・21日＝大州小◇22・25・26日＝江波小◇27・28日＝宇品東小◇29日＝宇品公民館

▪原爆被爆者福祉センター班／◇11・12・13・14・18・19・20・21・22・25日＝神崎学区◇26・27・28・29日＝舟入学区

▪舟入被爆者健康管理所班／◇日曜・祭日をのぞく毎日（土曜日は午前中）＝全市域

受付け時間は、いずれも午前9時30分から午前11時45分までと午後1時から午後3時45分までです。この定期健診は、被爆者自身の健康状態を保つうえからも、必ず受けるようにしてください。

今月の日曜健診は、1月17日の午前9時から午後3時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

心身障害者扶養制度へご加入ください

45年4月から心身障害者扶養共済制度が発足しました。本市分として、いままでに343件の申込みを受け付けましたが、まだ、多数の人が申込みをされていないと思われます。特例として、本年度に限りつぎのとおり、65歳までの加入申込みを受け付けることになっていますので、この機会に、ぜひご加入ください。なお、46年4月以降は、45歳までの加入しか認めません。

◆46年1月中の受付け対象者＝明治38年4月2日以降に生まれた人◆46年3月中の受付け対象者＝明治39年4月2日以降に生まれた人。

生活困窮者や災害によりいちじるしい損害を受けた人には、掛け金の減額制度がありますのでご利用ください。

くわしいことは、市役所福祉事務所福祉課（電話45―2111内線310・681）へどうぞ。

「第3回新春書道展」へおいでください

広島城郷土館では、広島書道会同人のご協力により、つぎのとおり書道の展示会を開催しますので、多数おいでください。

とき／1月3日から1月25日まで。

ところ／広島城天守閣4階展示場。

出品点数／30数点。

入場料／おとな30円、小人15円。

募集

市役所臨時職員

応募資格／18歳から45歳までの心身ともに健康な人。

募集人員／約30名。

職務内容／市役所市民税課で、市・県民税の当初賦課に関する事務。

雇用期間／1月18日から3月31日まで。

勤務時間／午前8時30分から午後5時まで。

日給／850円。

応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課へおいでください。

婦人教室参加者

婦人のみなさんの教養や知識を高め、趣味や技術を伸ばすための幅広い講座が、社会福祉センターで開かれています。お知り合いやお友だちのみなさんとさそいあってご参加ください。

資格／市内に住んでいるか勤務している婦人

申込み場所／社会福祉センター婦人教室事務局（千田町一丁目　日赤病院裏）

講座科目／孔版　華道　日本舞踊　民踊　短歌　謡曲　詩吟　書道　洋画　英会話　和裁　洋裁　造花　七宝　手芸　茶道　料理

科目によって、曜日、時間が異りますので申込み方法など、くわしいことは、婦人教室事務局（電話43―3274）へお問い合わせください。ただし、毎週火曜日は休館です。

職業訓練生

募集主体／家事サービス職業訓練校。

資格／満25歳以上の女性。

コース／①家事サービス②食物・調理③ホームヘルプ。

応募方法／1月9日（土）までに、広島公共職業安定所へ申し込んでください。

期間／1月11日から3月30日まで。

授業料／無料

そのほか、くわしいことは、家事サービス職業訓練校（宇品御幸三丁目11―52　電話51―4279）へお問い合わせください。

工業統計調査にご協力ください

物の製造・加工を行なう、すべての事業所を対象に、昨年の12月31日現在で、工業統計調査が行なわれます。この調査は、国・県・市ごとに、製造業の分布状況や製造活動の実態を明らかにする統計を作り、各種行政、企業経営の基礎資料として役だてるため、毎年全国いっせいに行なわれる調査です。調査に当たっては、県知事から任命された工業調査員が市内約2,600事業所を順次訪問して、調査票の記入をお願いしますので、ご多忙のところお手数ですが、指定された期日までに、調査票にご記入のうえ、調査員に提出くださるようご協力をお願いします。みなさんから提出された調査票は、大切に保管され、統計以外の目的に使用することは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

この調査で、おわかりにならないことは、市役所統計課（電話45―2111内線471・227）へおたずねください。

米穀通帳　「45年」の表示のままで

本紙45年12月1日号でもお知らせしましたが、米穀類購入通帳の有効期間が1か年延長されました。

通帳面の「45年」の表示は、訂正しないで、46年に読み替えることになりましたので、そのまま46年11月30日までご使用ください。

国民年金保険料
（3期分）

納付期限
2月1日

広島市政と市民

1月1日号　No 367

安全は人にたよらず自分で守ろう

毎月1日・10日・20日は「市民交通安全の日」です

年頭のごあいさつ

理想に向かって一歩ずつ前進

広島市議会議長　浅尾義光

あけましておめでとうございます。

へそ曲がりの人は、新年がめでたいか、めでたくないかについて議論しているようでありますが、結論はへそ曲がり人種にまかせておきましょう。とにかく、われわれはめでたく元気で、希望に輝く新春を迎えました。お互いに心から祝福したいと存じます。

広島市議会も、去年は八面六びの力をふるって、種々な問題と取り組みました。その大きなものだけを拾ってみても、10指に余るものがあり、すでに実現したもの、または進行中のものもあって、やがて完成に達することと思いますが、このうち市民にとってとくに関心の深いものは、基町地区の再建整備事業と大広島建設のための近接19か町村の合併問題であったと考えます。

基町地区には、古い木造建物を取りのぞいた跡地に、12階建てをはじめとする高層鉄筋アパート群がつぎつぎと完成しつつありますし、広域合併も昨秋の終わり、まず沼田町との合併を議決して、実現の緒につきました。しかし、いまやこれらは過去に属する問題になりました。今年中にぜひともやり遂げなければならぬ仕事が、目白押しに並んでおります。ちょっと取りあげてみても、まず段原地区都市改造事業、西部開発事業の促進、動・植物園の開園、広域合併の推進があり、交通面では、市内の交通対策、山陽自動車道、中国横断道、広島松江鉄道新幹線、国道31号線の広島大橋の着工、バスセンターの問題がありますし、公害対策の樹立はもちろんのことし尿運搬船の確保によって、し尿の外洋投棄の実施も急がねばなりません。極限状態にあるじんかい焼却場も、適当な場所に建設を完了せねばなりません。これらの重要事項の中には、なかなか実現困難なものもありますが、全議員が全力を結集して推進しなければならないのであります。心を新たにした全議員は、いまや、えとのイノシシが突進するほどに張り切っております

幸いにしてこれらのことが全部実現すれば、広島市は交通至便な、中四国の中枢都市として完全にその機能を発揮するでありましょうが、完全とは、人間の観念の中に存在するものであり、実存するものには、すべて個性があります。したがって、常にゆがみ、常に濁り、常に動揺しているもので、完全な社会というものは理想でしかあり得ません。しかし、われわれは、たとえそれが理想であるにしても、ことしこそその理想に一歩でも近づく努力を重ねることが、議会人の責務であると自覚しております。全力投球を誓って新春のごあいさつといたします。

× × ×

長期的展望に立った施策を

広島市長　山田節男

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。1971年の新しい年の出発に当たり、市民のみなさまとともに、喜びと希望に満ちた新春の佳日を、心からお祝いしたいと存じます。

かえりみますと、昨年は、世界の衆目を集めた万国博覧会が日本で初めて開催され、わが国の産業経済の発展に大いに資するところがありました。しかし、反面では、公害が日本列島をおおい、全国各地で被害が続出したことはまことに憂慮に絶えないところであります。公害問題は、いまや、社会問題というよりも政治問題となっており、政治にたずさわるすべての者は、人間性回復をめざして、公害対策を強力に推進しなければならないと存じます。

いっぽう、広島市政におきましては、本市を中心とした都市圏を有効的・効率的に開発・整備し中枢管理都市としての役割りを一段と高めるため、周辺町村との合併を積極的に推進してきました。加えて、高層アパートの建設と中央公園の整備を中心とした、全国でもユニークな都市づくりといわれる基町再開発事業も力強く進めてまいりました。

また、昨年は、被爆25周年の意義をふまえて、「ヒロシマ会議」が開催され、核兵器を廃絶して、人類の主権を確立することを世界に宣言しました。わたくしたちは、これを機会に、たゆまない、平和への追求を続け、国際平和文化都市としての、広島の使命を果たさなければならないと思います。

広島市が、将来、さらに飛躍的な発展をとげるためには広島市総合計画にもとづき、長期的な展望に立って諸事業の推進をはからなければなりません。今日、広島市は、中四国地方の中核都市にふさわしい魅力と風格を、着々と備えつつあります。本年4月には、安佐郡沼田町との合併が成立する見とおしであり8月には待望の後山動物園がいよいよ開園の運びとなるほか、勤労青少年ホームや青少年野外活動センターも近く完成することになっております。

また、基町再開発事業、段原再開発事業、西部開発事業、第6期水道拡張事業第1期下水道築造事業などの重要事業は、既定の計画に沿って鋭意推進して行く所存であります。さらに、市民生活をおびやかしつつある公害の対策には、真剣に取り組むとともに、交通安全、社会福祉、被爆者援護消費者保護などの諸対策も、人間尊重の精神に立脚し、市民福祉優先の方向で対処したいと存じます。

新年に当たり、市民のみなさまのご多幸をお祈りするとともに、みなさまのお力添えを得ながら、広島市の発展に精魂を傾けることをお約束して年頭のごあいさつとします

精魂傾け市政を推進

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年1月1日

広島市政と市民

1月15日号 No 368

人口と世帯

人口	557,916(558,925)
男	278,778(279,479)
女	279,138(279,446)
世帯	191,290(191,484)

昭和45年11月30日現在
(カッコ内は10月31日現在)

自覚をもって生き抜こう

(写真上) アイススケートを楽しむ若者たち
(写真下) 「さあ、大きな声で」コーラスのレッスンに励む青年たち＝青少年センターで

一月十五日は『成人の日』

紙面の内容

一・二 面
心も新たに再出発
ことしも市内約一万一千人の若人が「成人の日」を迎えました。ますます複雑化する未来の社会を背負って立つ、りっぱな人間に成長してほしいものです(二面に、ふたりの成人代表の抱負を掲載)

三 面
働く青少年の生活意識
市内で働く十五歳から二十五歳までの勤労青少年を対象に行なった生活意識などの調査によれば、その多くは仕事(男子)と健康(女子)を一番大切にして、できれば生きがいのある仕事を持ち、よく働き、よく遊んで、金や名誉にはとらわれることなく、自分の趣味にあった生きかたをしたい——という考えを抱いているようです。
◇ご相談に応じます＝保育園の入園。

四 面
◇「防空従事の医療関係者への一時金支給説明会」を開きます◇母子・か婦福祉資金をご利用ください◇募集＝▼保母資格取得試験受験者▼海外移住研修生◇会と催し＝▼肥満解消栄養改善運動講演会▼市教委発足二十周年記念講演会◇土地区画整理審議会委員の改選を前に選挙人名簿を縦覧◇高機紀美雄氏が新しく人権擁護委員に◇広島城郷土館を休館します。

編集・発行/広島市総務局広報課(電話代表45-2111)　印刷/文化印刷株式会社　発行日/昭和46年1月15日

ご成人おめでとう

1万1,000人がおとなの仲間入り

都市化の現象は、青年を地域社会から遊離させ、自分の住んでいる地域から離れて行く傾向をもたらしています。選挙権が与えられ、政治に参加する権利と義務を持つ成人に、まず、自分の周囲を眺め、自分の住んでいる地域を、住みよい、りっぱな町にするよう努力してほしい、また、成人になったのを契機に、地域社会の認識を深め、広島市の歴史、市政などをじゅうぶん理解し、誇りをもった市民になってほしい―市教育委員会では、このような願いをこめて、日ごろから青少年に対する諸施策の推進をはかっていますきょう一月十五日は「成人の日」です。広島市では、ことし、一万一千百七十一人が成人になられます。国民の祝日に関する法律によれば、「成人の日」とは、「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」ための祝日になっています。市教育委員会では、ことし成人を迎えられる人たちの門出を祝いはげますため、「成人祭」などの行事を行ないますが、市民のみなさんも、ひとりひとりが自分の周辺を見まわし、成人になった人をあたたかい心で祝い励ましていただきたいものです。この号では、「成人の日」に当たり、みなさんといっしょに、いま一度その意味を考えるとともに、ことし成人を迎える青年の代表おふたりにその感想や抱負を語ってもらうことにしました。

手に手を取って、心もはずむ若人たちのフォーク・ダンス

市の行事

▪成人祭／一月十五日午前十時から、県立体育館で、アトラクション、成人式、記念講演、全員合唱（昭和二十六年、基町の児童文化会館で行なわれた、第一回「成人式」以来、ことしで二十一回目を迎えます）

「成人祭」には平服でご参加ください。

▪「成人の日」のつどい／一月十五日①午後〇時三十分から中央公民館で、フォークダンスなど②午後一時から青少年センターで、タンゴ演奏など（このつどいは、先輩の人たちが後輩を祝いはげますための会になっています）

このほか、「成人の日」以外に「二十歳の直言」感想文を募集したり、「青年政治・教養講座」を開催したりしています。

『成人の日』を迎えて

二十歳になった今日、わたくしは、おとなの仲間入りをした。わたくしは、社会的立場、社会人としての権利をいま授かった。が、同時に、そこには社会人としての義務も与えられたのに気づく。わたくしは、そこに、いいしれない責任の重さを感ずる。わたくしの存在の変化は、国家全体から見れば、表面的には、幾分の変化も現われないであろう。いや、広島という小さな市から見ても、それを見い出すことはできないであろう。だが、わたくしは日本国民として、そして、広島市民として、一つの地位を与えられたのも事実だ。その一員としての存在が、広島市をつくり、日本をつくることなのだ。わたくしは、こう決心した。社会組織の中の一員として、小さいながら、縁の下の力持ち的存在としてでよい。この社会の役に立つ人間になりたい。

縁の下の力持ち的存在として

三吉登美子

また、いくたの人と話し合えるような人間、義務と責任とを自分で行使することのできる人間、自由を自分の規範の中でじゅうぶんに活用できる人間、わたくしは、そんな人間に成長して行きたい。

いまのわたくしは、まだ果立つにはあぶなかしい。しかし、若者同士の横の連帯、そして、人生の先輩たちとの縦のつながりを持ちながら、一歩一歩社会へ、そして人生へ出発したい。先輩のかたがたが、わたくしたちを遠くからやさしく眺め、また、ときには、近くからきびしく指導してくださることを期待する。そして、いままた、心新たに、自分の義務と責任とに身が引きしまる思いである。

（女子大生）

× × ×

わたくしはきょう成人の日を迎えます。いままでのわたくしは、その日その日を送るのが精いっぱいで、いつのまにか二十年が過ぎたような気がします。それでも最近になって、これから歩む社会に対して、いままでとは違った不安と期待が心の中に少しずつ広がってくるのです。それと同時に、いままでの甘い考えかたを反省するようになりました。

積極的に政治に関心を

岡野清春

たとえば、いままで働きながら関心の薄かった税金のことについても考えねばならぬ気になったのです。わたくしも毎月の給料からいくらかの税金を引かれていますが、もうすでに、何十年と納税してきた人たちの中にも、意外に、この税金のことに無関心な人が多いのではないでしょうか。国家予算の編成と支出は、政治の根本をなしているものの一つであるはずです。それなのに、納税したお金がいったん国家予算になると、自分の納めたお金という実感がなくなるから不思議です。毎年、会計検査院から税金の使い道について発表がありますが、不満を訴える人が何人いるでしょうか。わたくしもそうですが、ほとんどの人が「あとはお任せします」という形になっていると思うのです。

税金の使い道については、数限りなくあると思いますが、社会福祉についていうなら、もっと有効に運用されたらと思うのです。七年前に父を亡くしてからのわたくしたち家族は、社会的にも、また経済的にも、決して楽ではありませんでした。もし、そのころ、もっと社会福祉が行きとどいていたら、と思うのです。だから、まだまだ恵まれない人たちがおられる中で「お任せします」ではいけないのです。わたくしは、このような問題にも、積極的に考えるおとなにならなければ、と思っております。（定時制高校生）

一番大切なもの

仕事、健康の順

多い、「趣味にあった生きかた」

最近、労働行政や青少年対策の面で勤労青少年問題が大きくクローズアップされています。

適切な勤労青少年対策を推進するためには、働く青少年の職場生活や余暇生活、さらには、その基盤になる生活意識など、勤労青少年の生活実態を的確に把握することが、まず必要になります。

このような観点から、市では、中小企業で働く青少年（15歳から25歳まで）1,141人を対象に、その生活実態を調査しました。

いま、全国で、生きがい論や人間としての生きかたが話題になっています。そこで、広島で働いている青少年がどんな生活意識をもっているのか、もっと焦点をしぼって、人間としてどのように生きてゆこうと考えているか、この調査の中から重要な項目と思われるものをとりあげてみましょう。

勤労青少年の生活実態調査から

自分にとって、いま一番大切なもの

青少年に、一番大切だと考えられているものは、「仕事」（一一・六％）、「健康」（九・六％）、「自分」（六・二％）、「友情・友人」（五・一％）となっており続いて「努力」、「誠意」などの順になっております。このことは抽象的レベルよりも具体的レベルのもの、とくに、仕事と自分の健康という身近かなものが重視されていることを示すものといえましょう。

もっとも望ましい仕事

つぎに、どのような仕事を、よい仕事と考えているかを見てみましょう。「生きがい型」が四二・七％で圧倒的に多いことがわかります。ついで、「多収入型」（一九・九％）、続いて、「安全型」（一五・五％）となっています。

傾向としては、男女ともに、ほぼ共通していますが、「多収入型」では、男子の比率が高く、反対に「安全型」では女子のほうの比率が高くなっています。

生きかた

人の生きかたには、いろいろなタイプがあります。調査による分別では「趣味型」がもっとも多くとくに女子では、この型が半数近く占めています。ついで、「のんびり型」が多く、男子で一九・九％、女子で一八・一％というところです。ついで、「立身出世型」で、世のため、人のためにという「社会率仕型」は、もっとも少なく、「私的側面」に偏した人生観が優位で、とくに、男子より女子にこうした傾向がいちじるしいといえそうです。

仕事とレジャーの考えかた

つぎに、仕事とレジャーとの関係の意識・態度を見てみましょう「相互依存型」、つまり、仕事をいっしょうけんめいして、レジャーをじゅうぶん楽しむという考えが、もっとも多く六四・二％を占めついで、仕事は仕事、レジャーはレジャーと、はっきり両者を分離して、ドライに割り切る「分化型」が二二・四％で、これに続いています。九〇％近くが、この二つのタイプで占められ、「レジャー中心型」や「仕事中心型」が非常に少ないのが目につき、男女の差もあまりありません。

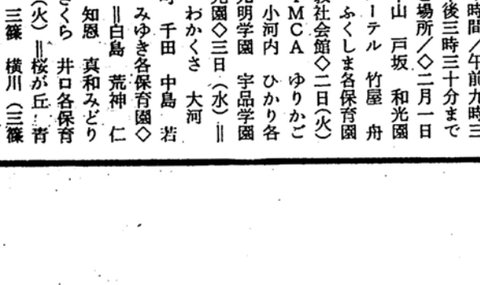

家庭の日

一月十七日(日)は、ことし最初の「家庭の日」です。

家族みんなで、ことし一年の目標やプランを話し合いましょう。

ご相談に応じます

保育園の入園

昭和四十六年四月から、引き続いて保育園を利用される人や新しく入園を希望される人のうち、保育に欠けている人は、つぎの日程により、各保育園へ福祉事務所の職員が出向いて、保育園への入園に関する相談に応じますので、関係書類を揃えてご来園ください。

▪提出していただく書類／①勤労世帯の場合は、勤労者全員の四十五年度分源泉徴収票と四十六年一月分の給与証明書②自家営業の場合は、四十四年度分の確定申告による納税証明書か領収書③前年度に所得税が課税されていない場合は、四十五年度分の市民税課税証明書か領収証④固定資産を持っている場合は、四十五年度分の固定資産課税証明書か領収書⑤失業中の場合は失業保険受給証明書⑥病気の人がいる場合は医師の診断書⑦住民票謄本の写し（初めて申請される人だけ）⑧第二子目以降の出産前後の場合は母子健康手帳

▪受付け時間／午前九時三十分から午後三時三十分まで

▪日程と場所／◇二月一日（月）＝中山　戸坂　和光園　こばと　ルーテル　竹屋　舟入　江波　ふくしま各保育園　キリスト教社会館◇二日（火）＝二葉　YMCA　ゆりかご　神崎報恩　小河内　ひかり各保育園　光明学園　宇品学園　みなみ愛児園◇三日（水）＝あけぼの　おかくさ　大河　皆実　基町　千田　中島　若葉　草津　みゆき各保育園◇八日（月）＝白島　荒神　仁保　微妙　知恩　真和みどり　順正寺　さくら　井口各保育園◇九日（火）＝桜が丘　青崎　楠那　三篠　横川（三篠公民館で受け付け）吉島　庚午　古田各保育園◇十日（水）＝似島　元宇品　法輪　己斐各保育園　やわらぎ学園

くわしくは福祉事務所福祉課（電話四五一二一一内線五八八・三一〇・六八一）へ

このたび、「防空に従事して死傷した医療従事者等に対する特別支出金支給要綱」が公布され、旧防空法により命令を受けた医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、助産婦、保健婦、看護婦で、防空に従事して障害を受けた人や死亡した人の遺族に対して特別支出金が支給されることになりました。

この要綱のあらましは、つぎのとおりです。

支給される金額／◇障害特別支出金：五万円◇遺族特別支出金：七万円。

障害の程度／昭和四十五年十月一日現在で、心身障害のために日常生活が中程度に不自由な人や片方の眼が矯正して、〇・一しか見えないなどの廃疾の状態にある人。

遺族の順位／死亡当時の死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、葬祭を行なった三親等内の遺族の順。

申請書の提出期限／昭和四十六年二月二十八日まで。

この要綱の内容や申請手続きなどは、大変複雑ですから、該当者と思われる人は、つぎのとおり説明会を開きますのでぜひ、おいでください。

◆とき／一月十八日（月）午後一時三十分から◆ところ／市役所南庁舎四階の市議会第一会議室。

くわしいことは、市役所年金援護課（電話四五―二一一一内線二九四・八四三）へどうぞ。

「防空従事の医療関係者への一時金支給説明会」を開きます

母子・か婦福祉資金をご利用ください

二十歳未満の子どもがいる母子家庭や父母のいない児童、父母の生死がわからない児童の自立更生を助けるために、母子福祉資金の貸付け制度があります。

昭和四十六年度に、高校か大学に進学する人の資金の申込みを、つぎのとおり受け付けますので、ご利用ください。

■就学支たく金／◇大学＝①自宅：一万五千円②自宅外：二万五千円◇高校＝①自宅：一万円②自宅外：一万五千円（無利息）

■就職支たく金／二万五千円（利息は年三％）

■修学資金／◇大学＝月額三千円（特別五千円）◇高校＝月額千五百円（特別三千円）（無利息）

■修業資金／月額三千円（無利息）

■申込み期間／就学支たく金は、一月十六日から二月十五日まで、そのほかの支たく金と資金は、一月十六日から三月十五日まで。

■申込み先／市役所福祉事務所福祉課第一福祉係

また、四十歳以上のか婦で、母子福祉資金の貸付けの対象にならない人のために、か婦福祉資金の制度もあります。母子福祉資金に準じて貸付けを行なっていますのでお申し込みください。

くわしいことは、市役所福祉事務所福祉課（電話四五―二一一一内線五八八）へおたずねください。

募集

保母資格取得試験受験者

資格／①高校を卒業した人（昭和四十六年三月に卒業できる見込みの人を含む）②満十八歳以上で児童福祉施設で三年以上勤務した人

試験日／三月十一日（木）から同月十四日（日）まで。

試験場／広島女子大（宇品東一丁目一―七一）

試験科目／社会福祉事業一般、児童福祉事業概論、児童心理学と精神衛生、保健衛生学と生理学、看護学とその実習、栄養学とその実習、保育実習（筆記・実技）保育理論。

申請期間／一月十八日（月）から二月六日（土）まで。

申請先・問合せ先／県児童家庭課

保母の資格を得ようとする人を対象にして、二月一日（月）から同月五日（金）まで、講習会（申込みの受付けは一月四日から二十三日まで）が開かれます。

海外移住研修生

募集人員／全国で六十名。

研修期間／四月十一日から九月三十日まで。

応募資格／◇満十八歳から二十五歳までの心身ともに健全な男子◇ブラジルかアルゼンチンに雇用農移住者として移住することを決意し、家族の同意をしている人◇渡航手続きに支障のない人。

申込み締切り日／二月十五日まで

特典／◇研修修了者には、修了証書が与えられます。これは、ブラジル・アルゼンチン政府が認める農業移住者としての資格証明になります。◇研修期間中に、ブラジルかアルゼンチンの引受者を紹介し、研修終了後、渡航できるようにあっせんします。この場合、渡航費は海外移住事業団が全額補助します。

研修の場所／◇所内研修＝海外移住研修所（群馬県）◇所外研修＝海外移住事業団契約農家（長野・山梨・愛知各県）

研修所の生活内容など、くわしいことは、海外移住事業団広島県事務所（基町一〇―三県自治会館内　電話二一―七四一一）か市役所農林課（電話四五―二一一一内線六〇六）へおたずねください。

会と催し

肥満解消栄養改善運動講演会

全国的に肥満者が年々増加しており、とくに、肥満児がめだち、おとなの肥満者も若年女性に多くみられます。この肥満の問題は、文明病として大きく取りあげられ肥満解消栄養改善全国運動へと発展しております。

広島市でも、この運動の趣旨にそい、つぎにより講演会を開催します。多数おいでください。

とき／一月二十九日（金）午後一時三十分から午後四時まで。

ところ／広島信用金庫本店七階ホール（富士見町三―一五）

内容／演題「肥満について」講師広大医学部助教授百々栄徳氏

市教委発足二十周年記念講演会

市教育委員会では、委員会発足二十周年を記念して、つぎのとおり講演会を開きますので、おさそい合わせのうえ、多数おいでください。

とき／一月三十日（土）午後一時三十分から午後三時三十分まで。

ところ／市公会堂。

演題と講師／「豊かな生活を築くには」＝経済評論家（商学・法学文学博士）斉藤栄三郎氏

土地区画整理審議会委員の改選を前に選挙人名簿を縦覧

己斐地区土地区画整理事業を施行するために設置されている土地区画整理審議会の委員を改選します。この審議会は、己斐地区内の権利者の意思を事業実施に反映する重要な役割りを果たすものです。三月二日に行なわれる選挙には、もれなく投票してください。

この選挙の選挙人名簿（昭和四十六年一月十二日現在の土地所有者か借地権者を記載）を一月十九日から二月一日までの二週間、己斐地区都市改造事務所（己斐町山崎新開）で縦覧します。この期間中に名簿に漏れていないか、よく確めてください。もし、記載漏れや誤りがある場合は、縦覧の期間内に文書で市長に異議の申し立てをすることができます。

くわしくは己斐地区都市改造事務所（電話七一―〇一二五）まで

高槻紀美雄氏が新しく人権擁護委員に

このたび、新しく高槻紀美雄氏（市内白島北町3―8電話21―0114）が、人権擁護委員に決まりました。

人権擁護委員は、わたくしたち国民の基本的人権が犯されないように監視し、もし、これが侵犯されたときには、それを救済するため、調査や情報の収集を行なうなどの職務をもっています。（人権擁護委員12名の氏名は昨年12月1日号を参照）

広島城郷土館を休館します

広島城郷土館では、館内の床張り工事のため、1月26日から2月6日まで休館します。

広島市政と市民

市民ダイヤル
43－6783
43－0440
市政に対する苦情、要望、意見などは、この市民ダイヤルで、公聴課へおかけください。

2月1日号 No369

段原土地区画整理事業の区域を決定

区域内の建築には許可が必要

事業のいきさつと今後の進めかた

このたび、県知事から都市計画法にもとづき、段原土地区画整理事業の都市計画決定が告示されました。

この段原土地区画整理事業は、全国的にも有数の密集地域を“住みよい町”に生まれ変わらせようとする事業です。昨年4月に区域を決めるための原案を地区住民のみなさんに縦覧し、いろいろなご意見をお聞きしましたその後、市では、この事業の基本計画案を県都市計画地方審議会と市都市計画審議会で説明し、地元のみなさんへも発表しました。この結果、段原土地区画整理事業の区域の決定案が昨年12月24日に開かれた県都市計画地方審議会で、原案どおり承認され、このたび、県知事から正式に告示されました。この決定に当たっては、将来の町のありかたを考え、どの区域をどの範囲で整備・改善して行く必要があるかが検討され、研究されました。区域の決定に続いて、事業計画が立てられますが、そのためには、区域内の実際の状態を正しく知る必要がありますので、順次、測量や調査を実施することになります。今後、地元のみなさんのご意見を取り入れながら、事業を進めて行きますので、みなさんのご協力をお願いします。

決定された区域の図面は、つぎの場所で供覧しています。◆市役所都市計画課と都市再開発課（どちらも、国泰寺町一丁目6—34）◆現地相談所（南段原町12—10）

建物の新築や増・改築には市長の許可を

いっぽう、区域の決定に伴って、地区内のみなさんが建物を新築されたり、増・改築されたりするときは、あらかじめ市長の許可を取っていただくことになります。その場合①木造やブロックづくり、鉄骨づくりで、2階建てまでの建物と地階がない建物で、とくに移転が困難な建物以外の建物は許可されます②3階以上の建物や鉄筋コンクリートづくりの建物、地階のある建物の建築は、市長がこの土地区画整理事業に支障がないと認めた建物に限って許可されます。

建築許可の事務は、◆市役所都市再開発課で受け付けます。

この事業のくわしいことは、市役所都市再開発課（電話45—2111 内線827）か現地相談所（電話62—1528）へおたずねください。

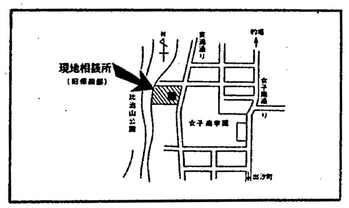

請負工事の競争入札に参加希望の業者は申請を

昭和46年度に市が発注する請負工事の競争入札に参加するための申請書の受付けをつぎのとおり行ないます。

受付け期間／3月1日から3月15日まで（日曜日はのぞく）の毎日午前8時30分から正午まで。

受付け場所／市役所都市計画総務課（市役所中庁舎2階）

申請用紙は、広島市建設協会（国泰寺町二丁目3—4）で販売しています。

設計・測量の業種も同時に受け付けます。

くわしくは、市役所都市計画総務課（電話45—2111 内線802）へお問い合わせください

贈与税の申告と納税は3月15日までに

贈与税は、個人が個人から不動産や株券、現金などの財産をもらった場合に、その財産に対してかかる税金で、1月から12月までの1年のあいだにもらった財産の価額を合計しその額から40万円（婚姻期間が25年以上の夫婦間で、自己の居住用の不動産かこれを取得するための金銭の贈与があった場合は、配偶者控除として、さらに最高160万円）を差し引いたあとの金額に、超過累進税率を適用して計算します。

また、例外として、3年以内に同じ人から毎年20万円を超える価額の財産をもらった場合も課税されます。

贈与税は申告納税制度になっていますから昨年中に財産をもらった人は、2月1日（月）から3月15日（月）までに、住所地の税務署に申告し納税してください。

国民年金所得比例制度への加入は早めに

45年10月から新しく国民年金所得比例制がスタートしましたが、もう、加入の手続きはおすみになりましたか。

市では、3月31日までを、「所得比例制加入促進期間」として、できるだけ多くの被保険者のみなさんに加入していただくことにしています。まだ、加入ししていない人は、この機会に加入されるようおすすめします。

加入資格、加入できる時期、納めるかけ金受けられる年金など、くわしいことは、市役所年金援護課（電話45—2111 内線295）へお問い合わせください。また、加入を希望される人は、市役所年金援護課に国民年金手帳と印鑑を持っておいでください。

国民年金に加入して、みんなで明るい生活を築きましょう。

戦没者のくわしい死亡場所をお知らせします

第2次世界大戦のあいだ、軍の機密を保つなどの理由で、死亡公報の中に、戦没者の死亡場所のくわしいことをご遺族にお知らせしていないものが多数あります。

このたび、国として、このことは道義的にもそのままにしておくことはできないことであり、ご遺族の心情も考えて、5か年計画で死亡場所のくわしいことを調査して、ご遺族に通知することになりました。

その範囲は、◆旧陸軍関係は、昭和20年1月1日から21年6月14日までのあいだに発行した死亡公報のもの◆旧海軍関係は、昭和17年2月3日から22年4月30日までのあいだに発行した死亡公報のもの——を対象にします

この通知を早く受けたいご遺族は、①死亡者の氏名②所属部隊③身分（陸・海の別、階級）④戦没時の本籍地⑤遺族の氏名⑥現住所（正確に）⑦戦没者との続柄⑧死亡場所（たとえば、フィリッピン方面など）⑨死亡公報の発行年月日（受け取った年月日ではない）⑩そのほか、公報の写し、死亡診断書の謄本など——を調査のうえ、戦没者の死亡記事のある除籍の抄本と遺族の印鑑を持って、市役所年金援護課へおいでください。

くわしいことは、市役所年金援護課まで。

編集・発行／広島市総務局広報課（電話代表45－2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年2月1日

水道管には防寒保護を

ボロ毛布や麻糸で

冬になるとじゃ口が凍り、水が出なくなったり、水道管が破裂したりして、お困りになった経験をお持ちのご家庭も多いことでしょう。この冬は、ちょっとした注意で水道管を寒さから守ってやりましょう。

◇防寒の方法は、右の図のように、管の根元を約20センチ掘って管を露出させ、そこからボロ毛布などを、1センチくらいの厚さにすき間なく巻き、その上を麻糸か針金できつく巻き締め、さらに、その上をビニールテープでていねいに巻いてください。ボロ毛布がぬれますと、かえって凍結の原因になったりしますから、とくに、注意してビニールテープは下から上へ巻いてください。もし、水道管が凍ったら、じゃ口をあけ、じゃ口の上から布を厚くかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。たたいたり、熱湯をかけたりしないよう注意してください。

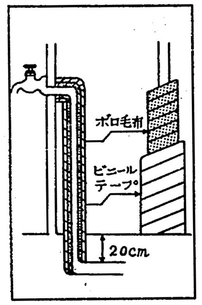

◇取付けが簡単で、保温性が高い発泡性保温チューブを、水道局指定工事店で販売していますのでご利用ください。

もし、水道管が破裂したときは、水道局管理部（電話45—3261）へご連絡ください。

募集

市役所職員

申込書の請求、書類の提出、そのほかくわしいことは、市役所人事課（国泰寺町一丁目6—34　電話45—2111 内線254 524）へお問い合わせください。

▩技能・労務職員▩

職種・人員／◆技能職員①ポンプ運転手（下水処理場か下水ポンプ場で、下水ポンプの運転操作業務に従事）②造園技手（市内の公園樹木、街路樹などのせん定・整備、花壇の植付け、肥培管理と公園施設の補修などの業務に従事）◆労務職員①清掃員（シ尿・ゴミの収集と処分作業に従事）②動物飼育員（ことし8月に開園する安佐町後山動物公園で、動物の飼育と園内業務に従事）いずれも若干名

受験資格／日本に国籍がある男子で、昭和6年4月2日以降に生まれ、心身ともに健全な人（学歴・経験は問わない）ただし、地方公務員法第16条に該当する人（禁治産者、準禁治産者、禁固以上の刑を受け、その執行を終えていない人や執行猶予中の人など）は受験できません。

試験の方法／2月19日（金）午前8時30分から市役所人事課で面接試験と身体検査を行ないます。（受験者多数の場合は、身体検査だけの日時を延期することがある）

待遇／初任給は職種、経験年数、年齢、勤務場所によって違いますが、調整手当と特殊勤務手当などを入れて、ポンプ運転手は25歳で約4万3,000円、35歳で約5万3,000円、造園技手は25歳で約4万4,000円、35歳で約5万4,000円、清掃員は25歳で約4万9,000円、35歳で約6万円、動物園飼育員は25歳で約4万3,000円、35歳で約5万3,000円です。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などが一定の基準で支給されます。

申込み期限／2月17日（水）

▩臨・時　職　員▩

応募資格／18歳から45歳までの心身ともに健康な人。（男女を問わない）

募集人員／約20名。

職務内容／市役所市民税課で、市・県民税の当初賦課に関する事務。

雇用期間／2月4日から3月31日まで。

勤務時間／午前8時30分から午後5時まで。

日給／850円。

応募方法／履歴書を持参のうえ、市役所人事課へおいでください。

水道局業務嘱託員

職務内容／①水道メーターの検針②水道料金の集金。

応募資格／◆検針業務＝①満18歳以上50歳未満で、心身ともに健康な人②毎日午後1回来局できる人③連帯保証人ふたり（独立の生計を営む成年者で、そのうち、ひとりは市内に住んでいる人）と保証金1万円を予託できる人◆集金業務＝①満25歳以上で心身ともに健康な人（性別は問わない）②連帯保証人ふたり（独立の生計を営む成年者で、しかも確実な所得か資産がある人で、そのうち、ひとりは市内に住んでいる人）と保証金5万円を提供できる人。

受付け期間／2月1日から2月15日まで。

受付け場所、提出書類など、くわしいことは水道局総務課（電話21—4211）まで。

被爆者健康診断を受けてください

45年度の特別被爆者手帳の検認と合わせて後期の被爆者健康診断を実施します。2月の日程はつぎのとおりです。

▩出張班／◇1・2・3・4日＝宇品公民館◇5日＝中広中◇8・9・10・12・15・16日＝皆実小◇17日＝三菱工業学校◇18・19・22 23・24日＝己斐本町会館◇25日＝井口集会所◇26日＝元宇品会館

▩原爆被爆者福祉センター班／◇1・2・3 4・5日＝舟入学区◇8・9・10・12・15・16日＝南観音学区◇17・18・19・22・23・24 25・26日＝観音学区

▩舟入被爆者健康管理所班／◇日曜・祭日をのぞく毎日（土曜日は午前中）＝全市域

受付け時間は、いずれも午前9時30分から午前11時45分までと午後1時から午後3時45分までです。この定期健康診断は、被爆者自身の健康状態を保つうえからも、大切なことですから、必ず受けるように心がけてください。

今月の日曜健康診断は、2月21日の午前9時から午後3時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

保育園入園のご相談に応じます

昭和46年4月から、引き続いて保育園を利用される人や新しく入園を希望される人のうち、保育に欠ける人は、つぎの関係書類を揃えてご来園ください。各保育園へ福祉事務所の職員が出向いて、入園に関する相談に応じます。

▩提出していただく書類／①勤労世帯の場合は、勤労者全員の45年度分源泉徴収票と46年1月分の給与証明書②自家営業の場合は、44年度分の確定申告による納税証明書か領収書③前年度に所得税が課税されていない場合は45年度分の市民税課税証明書か領収証④固定資産を持っている場合は、45年度分の固定資産課税証明書か領収書⑤失業中の場合は、失業保険受給証明書⑥病気の人がいる場合は医師の診断書⑦住民票謄本の写し（初めて申請される人だけ）⑧第2子目以降の出産前後の場合は、母子健康手帳。

▩受付け時間／午前9時30分から午後3時30分まで。

日程と場所は本紙1月15日号をご参照ください。また、くわしいことは、市役所福祉事務所福祉課（電話45—2111　内線588・310・681）へおたずねください。

『愛犬交換会』へどうぞ

とき／2月14日（日）午後1時から午後4時まで　ところ／市飼犬管理事務所（冨士見町11—27　東保健所構内）。くわしいことは、市飼犬管理事務所（電話41—1151）へおたずねください。つぎの愛犬交換会は、5月9日です。

国民健康保険料
（6期分）
下水道事業受益者負担金
（4期分）

納付期限　3月1日